

令和7年6月2日  
島根県土木部砂防課  
担当者 大塚  
電話番号 (0852)22-5943

## 「土砂災害防止月間」街頭PR活動の実施について

国土交通省は、土砂災害の防止に対する国民の理解と関心を深め、土砂災害による人命・財産の被害の防止・軽減を目的として、毎年、梅雨入りする6月を土砂災害防止月間と定め、全国で土砂災害に関する防災意識の普及等の啓発活動を行っています。

島根県、島根県砂防ボランティア協会及び全国治水砂防協会島根県支部では、この取り組みの一環として土砂災害防止月間の街頭PR活動を実施します。

1. 日 時：令和7年6月4日（水）17時30分から1時間程度
2. 場 所：JR松江駅（取材対応）及び一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅
3. 内 容：啓発チラシ、うちわの配布
4. 主 催：島根県・島根県砂防ボランティア協会・全国治水砂防協会島根県支部